

平成 30 年度第 2 回小諸市総合計画審議会 議事概要

平成 30 年 11 月 20 日（火）開催

開催日時 平成 30 年 11 月 20 日（火）午後 3 時 30 分から

開催場所 小諸市役所 第 2 会議室

出席委員 岩本秀幸、荻原勝己、佐藤重、中村健、西村廣一、花岡隆、松井元司、
山下千鶴子
以上 8 名

(欠席：片桐喜美江、黒澤正幸、佐藤英人、中屋和也、村松奈央美 以上 5 名)

1. 開会（進行：企画課長）

（新たに委員となった2名へ市長より委嘱書の交付）

（新委員自己紹介）

2 あいさつ

（市長）

本日は、平成31年度の各政策に関する施策の重点方針や重点事業における目標などについて、ご審議いただき。現在、第10次基本計画を進めているところであるが、平成31年度が計画期間の最後の年となる。今後、少子高齢化と人口減少の中、税収が減少し、市民の多様なニーズ全てには行政が応えられない中、市民協働として市民の方々にもお力を賜らなければならない状況となる。また、財源が限られる中、選択と集中による財政運営をしていかなければならないことから、今年度はこれまでの取り組み内容を見直し、事務レベルでの「選択」と「集中」を強化することを目的に、評価から実施計画の策定まで、これまで以上の時間をかけ、議論し、検討を実施した。そのような状況の中で、審議会の委員の皆様にもお力添えを賜り、間違いのない形で計画を実施していく必要がある。本日の内容については、次年度の実施計画に反映できる部分は反映させ、また今後の計画推進の参考としたい。

（会長）

先週、関東甲信越静社会教育研究大会長野大会に参加した。約900名の参加者の内、県内参加者が約半分で皆が一致団結し、結束力高く大盛況ですばらしい大会であった。ぜひ小諸市も、行政だけでなく市民の方もまきこみ、皆で協力し協働によって、この計画が絵に描いた餅にならないようにしてもらいたい。我々もお手伝いをするのでよろしく願います。来年度はまとめの年となる。数値目標もあり、どうすれば実行できるのか議論をお願いしたい。

3 報告事項

（会長が議長となり、議事を進行）

（1）サマーレビューにおける施策事業の検討結果について

（会長）

サマーレビューにおける施策事業の検討結果について、事務局から報告をお願いします。

（資料1に基づき、サマーレビューからオータムレビューの検討経過について事務局より説明）

（会長）

何か質問はあるか。事務局に伺うがサマーレビューの検討結果については、審議会としてはどのようにしていけばよいか。

（事務局）

現在の状況報告をした。検討したものについては今年度実施計画のなかで説明する部分、来年度再来年度に検討するものが含まれている。報告ということで、ご承知いただければと思う。

(2) 地方創生関連交付金事業ヒアリング結果について

(会長)

地方創生関連交付金事業ヒアリング結果について、まずは事務局から報告をお願いします。

(資料 2 に基づき、地方創生関連交付金の 2 事業の事業概要及びヒアリングの内容について事務局より説明)

(会長)

事務局からの説明のとおりで課題・意見等は資料のとおりである。観光局の関係は、約 10 億円という多額なお金が動くが、約 2 年経過したがすがたが見えてこない。組織がみえないところがあるので市と上手に連携し、市と観光局がどのように関わってこの事業を進めていくのかがポイントである。今後の小諸市の生きる道として、観光のウエイトは相当高いと思っている。是非成功させてもらいたいと強く願う。シカ肉の事業は、素晴らしいアイデアで、小諸市が先見の明を持って実施してきた事業。黒字化し、どのように事業移譲をするのかがポイントだと思う。ここまで事業を推進してきたので、市全体としてバックアップをして進んでもらいたい。一緒に出席された委員さんからはいかがか。よろしいか。なければ報告事項は以上とする。

4 協議事項

(1) 「第 10 次基本計画」平成 29 年度評価について

(会長)

説明は簡潔にして議論を多くしたい。説明を願いたい。

(事務局)

説明方法は、基本計画シートに添って施策と重点事業の説明を行うが、時間の都合もあり事前配布もしており、施策は重点事業の属するものについてのみ重点方針、31 年度の目標について説明する。

(資料基本計画シートに基づき、政策 1 【子育て・教育】施策 01 【学習環境の充実を図り、子どもたちの「生きる力」を育みます】、事業 3 【小学校 ICT 教育推進事業】、379 【中学校 ICT 教育推進事業】、341 【小学校施設維持管理事業】、316 【中学校施設維持管理事業】、施策 02 【安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに、社会全体で取り組みます】、事業 8698 【保育所建設事業】、施策 03 【生涯にわたる市民の主体的な「学び」を促進し、「生涯学習社会」の実現をめざします】、事業 7845 【音楽のまち・こもろ推進事業】について重点方針と目標を事務局より説明)

(会長)

どこからでもよいので、ご質問等があればお願いしたい。

(委員)

保育園 2 園の統合について 31 年度計画を進めてということだが、今後の少子化問題もある。

他の園について長期計画はどうなっているか。

(事務局)

芦原保育園と中央保育園は、園舎の老朽化と危険箇所にあることから先行し進めているが、他園についても検討を進めなければならない。現在、幼児教育・保育無償化や私立幼稚園の3歳児以下受入れのあずかり年齢の拡大等、様々な動きがあり、その様子を見ながら、31年度には全体の保育園をどうするかについての検討を同時進行で進めたい。

(委員)

現在の園より通園距離が長くなり、保護者負担が増えるということがある。愛のりくんなどバス運行について、検討はしていくか。

(事務局)

基本的には保育園への通園は、保護者の責任で行うこととなっている。自宅から近い園とする方、通勤途上の園とする方など。少子化となっている中では今後、保育園の数も減らしていく方向と思う。そうすると今よりも、距離は長くなるということもでてくるが、通いやすい保育園を選択していただくということで、理解を得ながら進めていきたい。

(会長)

よろしいか。他にはいかがか。

(委員)

文化財について、単に保存・継承するだけでなく観光面での活用も図るとある。保存されても何も利用されていないということがあり、観光の責任も感じている。保存するときにも費用がかかるが、それを活かすときにも費用はかかる。投資をしないと事業として進めることができないが、重要伝統的建造物群保存地区に指定されると、文化庁から割と使い易く補助金が出る。海野宿などは随分早い時期に重伝建となり、国からの補助金がありあれだけのものが残っていると思う。いきなりはできないので保存地区になれるのかについて調査を一度してもらいたい。委員からも意見をいただければと思う。

(会長)

委員から、意見等いかがか。

(委員)

観光協会から十何年関わってきたが、財産は、文化、歴史、伝統があつての観光だが、そこを保存するということできてこなかった。価値がきちんと評価されるひとつである重伝建という制度については、ぜひ使ってもらいたい。DMOと文化財保存と活用はセットだと思うので、両輪と考え、観光局だけでなく、市民が自然や伝統、文化、歴史をきちんと認識していける体制づくりが必要だと思う。

(会長)

二人の意見について、いかがか。

(事務局)

小諸市にはたくさんの素晴らしい文化財があるが、観光面で活用するには、保存と整備がされていないと繋がらないと考えている。重伝建になると国の補助金があるので維持には有効な手段と考えている。また、地元のみなさんからも要望があがっており検討をしていくが、まず重伝建になれるかの調査には、調査費用及び申請準備にもそれなりに費用がかかる。その前段の研究を

始めたところであり、必要であれば調査費用について予算化したい。

(市長)

来年度予算で、前提になる基礎調査を実施したいと考えている。本町地区では勉強会等実施しており、過去に実施した修理修景事業について建物を修復し保存するという点はよかったが、その後の活用がなされなかったということについて反省しているということであった。重伝建になることは重要だが、もしならなかったとしても、今ある建物を後世に残すというスタンスのなかで、いかに活用するか、ショップに転換する等検討したいとの話があった。国土交通省公民連携室長が来市し意見交換したが、クラウドファンディングも使えそうであり、様々に検討する予定。

(会長)

他に、教育分野でいかがか。

(委員)

いくつかあり時間の関係でひとつ例をあげるが、施策 2「安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに、社会全体で取り組みます」について、方針がいくつか書かれているが、その成果指標「困っているときに相談できる人がいる割合」は、計画策定時から悪くなっているとみてとれる。数値の捉え方について、アンケート対象者がわからないので何とも言えないが、あまり上がっていないところを見ると、今までやってきたことが、もしかしたら効果があがっていないのではないかとみることもできる。それに対して、目標の実現に向けた今後の取り組みをみると、アドバイザーを配置するや専門家の研修会により指導者の資質向上を進めるとあるのだが、そのことによって困っているときに相談できる人がいる割合があがるのかという繋がりがよくわからない。この指標が増えない原因は、果たしてその取り組みをただで改善できるのかがわからないので、掘り下げが必要ではないかと感じた。

(会長)

事務局、いかがか。

(事務局)

ご指摘のとおり。アンケートの取り方で、受け止めがそれぞれ違うということがあるかもしれないが、アドバイザーの配置や、資質向上も必要なことと考えるが、アンケート回答者が相談できる人が近くにいると感じられるような取り組みを検討しないといけないと思う。この取り組みを進めるとこの指標が、直接あがっていくかということとはわからないと感じた。

(委員)

ご検討いただきたい。

(会長)

他にいかがか。なければ一点、施策「学習環境の充実を図り、子どもたちの「生きる力」を育みます」の成果指標「学校へ行くことを楽しいと思っている児童・生徒の割合」の中学生の割合がたいへん悪い。どういう分析をしているか。

(事務局)

中学校不登校の割合は非常に高いと言っていいと思う。どうすれば学校に行きたいと思うのか、楽しくなるかということについて、不登校対策の検討委員会を設置して検討し、委員会から報告書が提出された。それに基づき、具体的対策について検討していくことになっている。こうすれ

ばいいという答えは見つかっていないところだが、学校ではどんなことができるのか、教育委員会としてはどんなサポートができるのかということについて、現在進めている状況。

(会長)

個人の問題か、家庭か、学校か、友達関係か、要因は深いところにあると思うので、よくみてもらいたい。中学生、高校生と年齢が高くなると、ますます学校になじめなくなり、最終的に、大人の引きこもりの原因となるかもしれない。小諸の教育に従前携わっていたので、小諸全体の教育が良くなることをずっと願っている。そうでなければ小諸に住みたいと思わなくなる。小諸の学校は不登校が多い、学力も高くないとなれば、佐久の学校に通わせようかということになってしまう恐れもあるので、よくお願いしたい。委員いかがか。

(委員)

大変難しい問題だと思う。本当に今は様々な子どもたちがいる。資料のシートをみると、ひとりひとりに対応、一人ひとりのニーズなど大事に考えているが、本当にできるのかということについて、例えば不登校について、果たして集団教育の学校というものが、ある一部の子どもたちにとって求められているのかということからすると、それに対応する集団教育でない場合、あるいは専門的にICTだけやりたいということに対応できるのかという受け皿が、これからは必要になってくると個人的には考えている。長く学校現場にいたが、学校というものが、すべての子どもたちに受け入れられているのかについて、人的環境もあるがそれも含めて考え直していく機会かと思う。

(会長)

このあたりの議論については、何時間も議論してもしつこくせない重い課題を背負っているという事は、理解をしていただいたと思う。他はよろしいか。それでは政策2に入る。

(資料基本計画シートに基づき、政策2【環境】施策02【省エネ政策を推進し、今ある自然環境や景観と調和した太陽光発電の普及をめざします】、事業357【環境対策費運営費】について重点方針と目標を事務局より説明)

(会長)

政策2について、どんなことでもよいが、いかがか。

(委員)

太陽光について、非常に難しいところにきている。区民が100%反対していても市は許可をするのか。まったく関係のない区もあるが、すでに太陽光が設置されているところもあり区長会でもいろいろな問題が出されている。業者から供託金をもらい行っているところもあるが、出せないというところもある。10年後に会社が倒産した時、処理は誰がするのかというような難しいところに来ている。区長会でもこれという結論がだせない。市によっても、絶対反対というところがあるらしい。小諸市はどのような方針にしていくのか。これから先のことを考え、このままいくのか、住民が反対していればできないなどとするのか。個人では親が亡くなり、息子の代で畑ができなくなり売りたいという人が多い。区全体を見ると反対する人が多い。上田では長く地域の反対により太陽光ができていないところもある。国が推奨しているからやるということになるのかお聞きしたい。

(事務局)

平成 26 年から 30 年まで環境条例により届出があったものについて、全件数 181 件、面積 528,474 平米、件数割合は川辺地区 23.8 パーセント、西小諸地区 14.4 パーセント、大里地区 13.3 パーセント、面積割合は川辺地区 31.1 パーセント、大里地区 16.2 パーセント、西小諸地区 15.7 パーセント、参考に三岡地区 1.8 パーセント。地目別は、全体の 40.5 パーセントが山林、30.1 パーセントが畑である。これをみると、中山間地の方で遊休荒廃地になり、委員の発言にあった農業で生産性のないところで太陽光がすすんでいる実態がある。前提として個人が財産をどうするかがある。太陽光そのものを規制する法制度はなく、個別に農地法等の各法律で許可を得ることとなる。市では、各法律、条例等に添っているかという判断をして指導をしている。その上で、ガイドラインで望ましくない地域、地元との協定、合意形成等について、指導としてお願いしている。太陽光ができていない地域があることについて調査した範囲では、上田市、佐久市、小諸市のガイドライン内容に変わりはない。地主の方が貸したり、売ったりしなければならないのだが、自分たちの地域をどうしていくかという広い意味の合意形成で、生涯学習等が必要と感じる。現状、市でできることはガイドラインで今より厳しく指導をしていくことである。もう一点について、多くが市外業者で、太陽光の恩恵を、わずかの土地代で売渡している状況。福島県会津電力という地元経済界でつくった太陽光の会社がある。本来は、そのような自然エネルギーを活用する地元経済組織ができ、遊休荒廃地を利用するという、地元の人であれば地元に対して最後まで責任を持つ体制的部分については、多少なりできるよう考えている。現状はガイドラインで今よりも厳しく指導すること。一步前進でありご理解いただきたい。

(委員)

上田で太陽光を反対している地域では全然できていない。現在、小諸で非常に困っているところがある。上田でできないため小諸へ来ている業者がある。執拗にいろいろな方法を使い、区長のところへ直接業者が来るなどして問題にならなければよいと思っている。差し迫った問題になっているところもある。業者は国の補助金などで、30 年度内契約という期限があり、非常に焦っている。いま、区長が大変困っている。同じ地域の隣の区ではしっかり供託金をとり円満にできているところもある。業者がしっかりしていればよいが、わからないところもある。賛成しているならば上田でやればよいのに、小諸にきてやる。それは、小諸が非常に緩いからだ、そこまで言っている人達もいるというので、いつも小諸はどうなっているという話しになる。

(市長)

SNSで小諸が緩いと出ていると承知しているが、規制での対応は、国制度があり全国市町村が苦慮している。昨日の環境審議会でも申し上げたところである。この問題は放置していれば野山がすべて太陽光となってしまう。市外業者が太陽光を設置し、市民には少額の土地使用料が入るだけということが多い状況がある。太陽光を設置して悪徳業者は計画倒産し産業廃棄物である太陽光が放置されるリスクもあり、のちのち環境に悪い影響が出かねない。法律で規制をかけられないので、市長会を通じ、規制をつくるように依頼をしている。ガイドラインの内容もほとんど変わりなく小諸だけが緩いということはない。ガイドラインは指導であり強制ができない。看板や旗を掲げて反対をしているところは、現実的にできないということはあると思う。10 年、15 年という長期間、地域との友好関係を持たないと事業としてリスクもある。小諸市でも合意の上で行うよう、強制ではないがなるべく協定を締結するようガイドラインで縛っていく。

(会長)

よろしいか。自分たちの区をどのようにするのか、数年前にお宝さがしを行い、めざすまちの姿を議論した。最終的にはそこが原点だと思う。個人財産なのであまり踏み込めないが、そこがうまく噛合うとよい結果となるのではないかと思う。

(市長)

いま問題になっているところの多くは太陽光設置場所が、自分の居住していない場所ということがある。太陽光の隣接に居住している人が影響を懸念し問題が発生している。

(会長)

いろいろな問題が含まれており、一概に言えないところである。政策 2 についてはよろしいか。続いて政策 3 にまいりたい。

(資料基本計画シートに基づき、政策 3【健康・福祉】施策 01【一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりを実践できる環境づくりを進めます】、事業 240【健康づくり事業】、施策 02【だれもが安心できる福祉環境を整備します】、事業 453【社会福祉総務費運営費】、施策 03【高齢者が住み慣れた地域で、安心して生き生きと暮らせる地域づくりを推進します】、事業 7696【包括的支援事業】について重点方針と目標を事務局より説明)

(会長)

なんでもよいのでいかがか。

(委員)

冒頭の市長あいさつにもあったが、平成 31 年度は第 10 次基本計画最終年、総合戦略策定 5 年目の最終年の節目になる年。すべての政策に当てはまるが、来年度はいろいろな節目を迎える年で、これまでやってきた 5 年 10 年の計画のまとめの年である。この政策 3 をやることによって、総合戦略のどの部分に、これは貢献されるというようなことを市役所の中で検討したのか伺いたい。

(事務局)

政策 3 については、総合戦略の K P I 「高齢者が地域において健康で安心して暮らせるための自立支援の促進」があり、評価指標は介護保険認定者の出現率を 65 歳以上人口の 17% 以内におさえるという数値がある。これは政策 3 施策 3 中の包括的支援事業で、包括支援センターを 1 箇所から 2 箇所に増設することで相談体制を強化するという意味で、K P I の部分にリンクをさせて、数値目標を掲げているというような摺合せをしている。

(委員)

なにが言いたいかというところ、この 5 年 10 年やってきたことが、小諸市にとってどんなプラスの変化になったのかということ、どうやって市の職員、市民の方と共有するのかというところが最終的に重要なところと思う。今の説明の中では総合戦略という言葉が、政策 1 から 3 の中で出てこなかったのを聞かせていただいた。

(会長)

政策 3 についてはよろしいか。それでは政策 4 にまいりたい。

(資料基本計画シートに基づき、政策 4【産業・交流】施策 01【農家の担い手を育て儲かる農業をめざします】、127【森林整備促進事業】、施策 03【協働して戦略的に小諸の魅力を発信し、交流人口・移住人口の増加を図ります】、事業 8143【観光地域づくり事業】について重点方針と目標を事務局より説明)

(会長)

政策 4 についてお願いしたい。

(委員)

先程、部長から太陽光の話があったが、小諸市は農地を含めて中山間地が多く大変苦慮している。市長から話があったが、規制の出来ない部分もあるがガイドライン等をしっかり策定し、市民に納得できるような形にしてもらいたい。そのような中、小諸市は浅間山麓で傾斜が強く用水も多く、逆の発想で小規模水力発電を行い、農作物栽培に電力活用ができると思うので検討課題としてもらいたい。市長には農産物のトップセールスで全国回ってもらっている。先程説明もあったが、農産物のブランド化について米食味分析鑑定コンクール国際大会が3年後小諸市で開催することが決まっているので、稲作農家に限らず今から全国へ発信し、小諸の名前をPRしてもらいたい。もう一点、農業委員会では農地利用の最適化を進めているが、関連する部署と連携を深めながら行ってもらいたい。儲かる農業を掲げているが、新規就農者もおりぜひ応援してもらいたい。

(会長)

事務局いかがか。

(事務局)

水力発電については、以前松井川で実証実験を行っている。課題はいろいろあるが、地形的に傾斜はあるので可能かどうか含めた研究を行いたい。米食味分析鑑定コンクール国際大会は2021年開催が決定しており、着実に宣伝を行ってまいりたい。小諸の場合、ほとんどが農地か森林であり、経済部は産業開発の部分もあるので、早めに関係機関と連携をとり、注力してまいりたい。

(委員)

小諸は名所がたくさんあり、観光地として近隣に誇れるものがあると自負しているし、自然の美しさがある。先程の太陽光について地元の組織ができれば一番いいと感じたが、太陽光を課税対象とするなど、様々にお金を集めることはできるのではないか。小諸市民としては、小諸がよりよくなることを期待し望んでいるが、自分ではできない部分もあり行政に頼る部分がある。ガイドラインの話もあったが、思い切って厳しくして小諸の自然を守るというものを打ちだしてもらいたい。

(市長)

太陽光に関して、規制強化によって経済行為を阻害するということが一方ではあり、行政には訴訟リスクが伴う。例えば水資源の保全では、土地を購入すれば上下に権利がおよぶという中で、これ規制しようということを経験している。ニセコ町は訴訟リスクを負うということを前提に行っている。小諸市の場合は、汲み上げる場合に許可がいるなど、仮に購入したとしても、実際には使えない形を条例でつくっている。ガイドラインの限界も承知しており、国、

環境省への働きかけもこれまで以上に行うが、他自治体とタッグを組み、連携をとりながら検討していきたい。全国を歩いている委員に、何か事例があればご教示いただきたい。

(委員)

太陽光についてではないが、自治体ではガイドラインではなく条例制定をしている。例として、景観を損なうような施設は厳しく縛っている条例はたくさんあるし、森林を保全することを妨げることにに対しては厳しく取り締まる条例をつくるという条例の制定をしているところはたくさんある。

(市長)

先程からのなか、条例で課税することはできないかと感じた。直接的制限ではなく、別のハードルを上げることにより、小諸市で太陽光発電事業を行っても儲からないというような仕組みができないか検討したい。課税については難しいかもしれないが、太陽光を屋根利用などで有効活用することは良いと思うが、景観や自然を破壊するような形では反対であるので、何とかしたい思いが就任以来あり、みなさんの後押しをいただきながら、なんとか頑張りたい。

(委員)

課税について検討することは良いと思う。先程、森林管理を自治体が行っていくことになることと説明があり、ものすごく大変になると聞いていた。とんでもない額がかかるのに、数百万円位しか入ってこないとは、ここのお金をどうするのか等全国的に大問題だと思う。歳入を増やすことは、考えていかなければならないことと思う。

(会長)

他にご意見はあるか。

(委員)

太陽光パネルだけでなく、ブルーシートも観光的には美観を損ねている。美術館辺りから見える田んぼのブルーシートがある。文化の問題で、ヨーロッパでは法律がなくとも美観と景観を大切にしている。行政がどこまで行うのか、非常に難しい。教育にも関わってくる。根本から美観、景観を大切にするような教育を子どもにやっておくと、何十年後には綺麗になるのではないかと思う。

(市長)

居住している人たちが、自分たちのまちの価値を高めるための判断のもと所有者が首を縦に振らないことが大きいと思うが、人口が減少し、高齢化が進む中での差し迫った状況があると思う。

(会長)

政策4全体をみていくと、小諸観光局の自立についてだが、委員いかがか。

(委員)

政策4シートにある農業と観光の関係について、観光局と連携した事業とあるが、りんご園、ワインなどは既に農業と観光が結びついていて、りんご園などは何十年も前から六次産業をやっている。既にやっているところは脚光を浴びずお金もでない。あまり具体的だと大変な部分があるので、この様な書かれ方がよかった。観光地域づくり事業のシートだが、交付金はソフト事業に投資されているため、ハード事業と違い外からはわかりづらく、二十年、三十年後に成果が出るものなので、もう少し長い目でみてもらいたい。小布施なども二十年も三十年も前から始めたことがきっかけである。今はこの交付金があるので、何でもやってみることができ、挑戦でき

る時期である。少ない予算であれば出来ないことが、今の取組みは精力的にいろいろやってみている、やれている状況。

(会長)

地方創生関連でもふれたが、こもろ観光局と、市経済部との組織的な関わりがよくわからない。もう少しわかるような形で事業自体が進むとうまくいくのではないかな。

(事務局)

商工観光課が主管課で、市職員を1名派遣している。昨年まで観光交流係が同じ事務所にいたので連携できていた。事務局が手狭になり約半年間で移転をしたが、事業の市と観光局との仕分け、人の交流等は繋がったと考えている。観光局のみなさんと常にコミュニケーションを取りながら調整していくことで、うまく重なってくるという思いを持っている。折あるごと話しはさせていただいている。その辺りの機微が大事であると感じている。

(委員)

市職員が専務として派遣されてから、随分市の考え方が観光局に浸透してきた。理事である副市長からも気を配っていただいております、内部的にはうまくいっていると思っている。

(会長)

安心をしたが、ぜひみえる化をしてもらいたい。他にいかがかな。

(委員)

今年6月、PTA研修旅行で木曾の妻籠、馬籠に行ったが外国人客が多く驚いた。イメージでは東南アジアからが多いと思っていたが、ヨーロッパからの方ばかりであった。なぜこのような山奥の坂道のところかと思った。しかしバックパッカーの方でお金は落ちないということも言っていたが小諸はどうか。昨年、市長からの紹介であったと思うが大学のゼミの学生が留学生を日本文化に触れさせたいので、高校生と交流をさせてもらいたいということがあり、小商マーケットなどを含めたりしたが、急なこともあり日本の文化をどう照会したらいいかと思っていたところ、以前学生が来た時に小諸のお祭りが日本の文化を感じられてよかったということであった。どこにポイントがあるのかわからないが、人の流れとして大勢呼び込めるものがないと、観光は誰もきていないとなってしまう。そのあたりを作っていくといけないだろう。先程動物園のことがあったが、市の方はすぐ交付金と言うが、交付金はワンポイントであって、もらえることはすばらしいが、それを起爆剤に持続可能にしていくことは難しいことだと思う。先の話に戻るが、お金はあまり落とさないが大勢の人の流れがある中に大勢の日本人のシニアの人がきていて、その方々はお金をおとしていると思う。本陣で説明をうけていた時、外国人の方に若い女性が英語で説明をしていたが、その方は県の短大を卒業し地元へ戻ってきた方だと聞いた。小諸市では小中で英語に力をいれており、将来その力が大学へ行っても地元へ戻って働ける場所があるということが、小諸市が持続していける将来像なのかとイメージした。

(会長)

おっしゃるとおりだと思う。他にいかがかな。

(委員)

関係ない事だが、今のうちによろしいかな。

(会長)

どうぞ。

(委員)

先日、長野県の政策担当者と話をしたが、すでに県内では承知のことかもしれないが、松本空港が国際化をめざしており、韓国、台湾、中国と交渉中とのことであった。今までの名古屋、羽田経由でなく、直接松本に来る環境ができるということは、今までの観光産業とは大きく変化する。松本空港との連携や、アジア圏であれば言語が特定できるので、地元の事業者との連携を検討されるとよいと思う。

(委員)

インバウンドもどこを狙うかで全然違う。アジアの中でも国により戦略が全く違うので絞り込まないといけない。ヨーロッパの人はよく歩く。バックパッカーの方はお金を落とさないが、帰国してから情報を拡散して、次に我々の欲しい観光客につながる。どこの国を狙ってやっていくのか、ある程度絞り込み戦略的なものが必要であり、インバウンドも一緒くたにはできない。今の軽井沢と台湾の繋がり、現町長が観光協会長をしていた 10 年以上前からトップセールスを行ってきたことが、最近成果がでてきたと聞いた。

(市長)

軽井沢も努力をしているから観光客、特にインバウンド関係が来ているということが重要。ターゲットを絞っていくということでは、安藤百福センターは日本のロングトレイル本部になっており、世界ロングトレイル協会会長も来ている。NHKでやっていたが、英文ガイドブックでは釈尊寺布引観音が海外からみると、崖の中に建築されていてとてもすごいと感じている。この土曜日、発酵食品ローカルガストロミーツアーに、軽井沢別荘居住者、東京在住者等が来られた。みはらし交流館で、蕎麦や地元の野菜、漬物、果樹等食べていただき、満足されていた。その後、味噌を自分で仕込み、来年の出来上がりが楽しみという話しをしながら楽しんでいただいた。市外の方を取込もうということで小諸ふるさと市民を募集しているが、日曜日はその方たちを対象におもてなしツアーを 1000 円で行い、首都圏や近隣から 26 名の方に参加いただき、地元の人に蕎麦打ちを教えてもらうなど大満足していただいた。この地域のものを生かしていくという部分が、インバウンドにもつながっていくのではないかと考えている。背伸びをする必要はなく、あるものでおもてなしをしていくということが最高のものであると考えている。そのためには、ある程度ターゲットを絞っていくことは必要と感じる。いずれにしても、先日ベトナムへ行き、東南アジアはこれから大切なお客様であると感じたが、西洋の方も同様である。観光局と一緒に策を練り頑張っていきたい。

(会長)

明るい話がたくさん出て嬉しく思った。政策 5 に行きたい。

(資料基本計画シートに基づき、政策 5【生活基盤整備】施策 03【社会基盤の整備と長寿命化を進めます】、事業 72【市単道路等整備事業】について重点方針と目標を事務局より説明)

(会長)

政策 5 について、いかがか。

(委員)

施策 04 安全な水道水の安定供給と持続的な安定経営を進めますについて、目標の実現に向け

た今後の取り組みに運営体制については、民間の運営能力を活用しとあるが、水道料金が一気に上がるのではないかと不安の声が、今でてきている。これはどういうことで民間ということがでてきたのか、もう少し具体的に説明をお願いしたい。

(事務局)

これから昭和 30 年代に建設してきた水道施設、管路の更新時期が来る一方、村部中心に人口減少し、水道料減少するが経費は増額し、今までと同じことはできなくなる。水道事業について、国は広域化か民営化という二つの方針を出している。管路は法定耐用年数 40 年では、毎年 2.5% 更新していかないといけないが不可能であり、現在 60 年目安で実施しているが、それでも今後水道料金を 1.47 倍に上げていかなければならない状況がくる。これは全国が同じ状況。水道を維持していく職員体制にも課題がある。かつて水道一筋というたたき上げ職員がいたが、現在は定年でいなくなり、スキルが継承できていない。技師が配属されても 3 年位で異動するという現状では、持続的な水道運営ができない。また、御牧ヶ原水道と小諸水道を統合した際、組合長は同じ小諸市長であったが、佐久市及び東御市との調整に長い時間がかかった。そのようなことから、広域化を進めていく前に、一部民営化を進める方が現実的とし、市の責任を担保するという意味で、市と民間で出資して会社をつくり、市職員を派遣し民間からもきてもらい、段々会社で職員を採用していくということを考えている。出資金について 3 月議会、条例は 6 月議会で議決。9 月末に相手業者を決定し、協定締結の後、1 月に会社を立ち上げて 3 月議会に指定管理議案を提出し、10 月に開始予定。維持管理と料金徴収を民間会社で行い、そこからの収入は市へ入金し、市から民間会社に委託料を支払う。予算決算は市で行い、責任は市で負うことになり、すべてを民間へ任せるということではない。理解が進むよう、会社、事務局が決定した際にも説明していく。

(委員)

市民の捉え方として、民間になったから料金が上がったという捉え方をする可能性がある。民間だったので 100 円上がるどころ 50 円ですんだというような説明にしないと、そこへ結びつけられてしまう心配がある。

(事務局)

民間と一緒にやり、効率よく事業を進めていくのでよろしくをお願いしたい。

(会長)

よろしいか。なにかあれば最後をお願いしたい。政策 6 に行きたい。

(資料基本計画シートに基づき、政策 6【協働・行政経営】施策 02【行政マネジメントシステムの継続的な改善と円滑な運用を図ります】、事業 6920【ふるさと PR 事業】について重点方針と目標を事務局より説明)

(会長)

政策 6 について説明があったが、ふるさと納税の墓地申し込みは何件あったか。

(事務局)

現在、成約になっているのは 31 件である。

(市長)

ふるさと納税返礼品になる前の合葬墓は、小諸市民 5 万円、市外の方 7 万円。ふるさと納税では市外の方が返礼品として 24 万円で受け取れ、その申し込みが 31 件で 744 万円。例年 7 万円の申込は年間 20 人前後であったが、現在 120 人位。予約の方の分でいっぱいになるので、隣に用地は確保できており、来年度新設の計画を行う。

(会長)

私が小諸市と関わりがあると知っている数名の方から、テレビでみたという反響があった。よいアイデアであると思う。

(市長)

他市でも返礼品にするところが出てきたが、小諸市が全国で最初に合葬墓をふるさと納税返礼品としたということで、これからも取り扱っていただけるのはありがたいと思う。

(会長)

では、政策 6 についてなにか質問などいかがか。

(委員)

ふるさと納税について、先日宮崎県都農町という人口 1 万人位、山間部にある町の方と話しましたが、昨年度のふるさと納税額は 75 億円だったとのこと。1 年目 200 万円が、5 年で 75 億円になったらしい。特に珍しい物ではなく、宮崎県内他市町村と同じく果物、農作物、食肉等を扱っている。他はさほど増えていないが、都農町だけが大幅増額しており、恐らく何かコツがあるのではないかと思う。小諸市もたくさん良い物、珍しい物もある。75 億円あると都農町は町の借金を返済し、様々なものができているらしい。先程、森林管理を行政がしなければならなくなることや人口減少が進んでいるという説明があったが、そこを考えていくと歳入の大きな柱として、もう少し本腰を入れて頑張ると 1.4 億円があつという間に何十億円ということをめざして行うことをすすめたい。また、一度都農町に担当者が行くのも良いのではないか。ふるさと納税では全国第 2 位とのこと。

(市長)

アイデアはいろいろとあると思うので、参考にさせていただきたい。ふるさと納税額についてもう一段桁を上げることを狙っていきたい。

(委員)

当然、農畜産物生産者の収入にもなり良いと思う。もう一点、協働のまちづくりについてだが、この冊子に書かれていることが、そもそも協働色がうすいのではないか。例えば、政策 06【協働・行政経営】シート中所管は総務部のみ、関連には記入が無い。市役所のなかの協働がうすいのではないかと思う。長野県高森町に昨年から行っているが、子育て支援に力をいれており総合戦略にもものっている。子育て支援担当は福祉と教育委員会で、建設課は担当でないため子育て支援をやっていないと言っていたが、公園や道路整備事業も子育て支援の視点からできることないか検討したところ、たくさん出てきた。職員間ワークショップだけでなく、子育て支援センターでもワークショップを行ってたくさんの意見をもらい翌年事業に反映をさせた。公民館駐車場の枠を少し広げる事や、公園整備の観点についてもできることを金額かけずできることで実施したことが、とても喜ばれたということがあった。子育て支援ひとつとりあげても、教育委員会と福祉だけがやることではないということで、建設課がやり始めたら税務課でも子育て世代対象に新築住宅の固定資産税を何年間か減免をするということをはじめた。子育て支援というひとつの

切り口で、役所内協働がたくさん生まれてきた。そういう視点が、観光ひとつとってもでてくると、政策が効果的になるのではないかと思う。

(事務局)

委員から大切なお指摘をいただいたと思う。配布シートの中の大半は所管部課のシートにおさまっているのが実態である。政策に基づき施策を実行していく中では、部を超えて連携を取って行く部分があるが、今のお指摘のように横串をいれていく作業を行い、このシートに標記することによって深掘りをして、よりよい効果をだせるような展開を目指していきたい。お指摘のとおりシートの関連付けは、大きく枠を広げて実施計画の精度を高めてまいりたい。

(会長)

委員のご意見のとおりであり、一緒に進めていくという方が楽だと思う。大切な見地だと思う。全体をとおしてなにかあればお願いしたい。

(委員)

星空に興味があり阿智村へ行こうかという話しをしたら、高峰で十分だと言われたが、阿智村は全村真っ暗だから美しい星空が見える。協働の話があったが、先日公民館研修の中で既存からの脱却という言葉いただき、小諸市の良さを全国へということを考えたら、何日間か真っ暗にする時間帯をつくる等、市民みんなで協力してなにかができたらいいなと思った。また、そのひとりになりたいと思う。ふるさと納税から始まり、市のPR動画等夢があり、まだまだ発展していきそうで、ぜひ期待している。

(委員)

高峰の星空は夜雲海が出た時、佐久小諸の明かりが遮断され真っ暗となり素晴らしいということがある。

(会長)

他にいかがか。全国回られている委員から、せっかくなので全体通して、なにかあればお願いしたい。

(委員)

たくさんのごことは一度に出来ないと思うので、市役所の中で連携するにしても、これについてはすべての部署で連携してみようとか、このテーマについては必ず各課がひとつでも良いので数値目標を決めて、これだけはやろうというひとつというものを決めてやると、成果が見やすく、職員も実感としてわかりやすいと思う。そういう31年度になると変化がわかりやすいと思う。

(会長)

いい提案をいただいたので、31年度に期待している。協議事項1についてはよろしいか。

(委員)

よい。

(会長)

2 その他について事務局からお願いしたい。

(2) その他

(事務局)

次の審議会は、1月下旬から2月上旬に開催予定。会議事項は、第5次基本構想が平成28

年度から平成 39 年度の 12 年間計画となっているが、行政計画である基本計画は市長任期に合わせ 4 年毎に策定し、評価、計画等の進捗管理を行っている。基本構想の中に掲げた地域別まちづくり方針は、ガリバーマップやお宝探しを実施してきたが、市内統一的な進捗管理ができていない。前期の最終年となる 31 年度に地域別まちづくり方針の進捗状況の検討方法について、皆様からご意見をいただきたいと考えている。日程が決定したら一か月前にはご連絡したい。

(会長)

第 3 回について、早めに日程決定し、資料も事前に送付したいと考えているのでよろしく願いしたい。協議事項を終了し、事務局に閉会をお願いする。

5 閉会

午後 6 時 10 分終了

(議事録署名)

小諸市総合計画審議会 会長 _____